



かとう

第45号
2018.5

市議会だより



第16回

議会報告会を
開催します!



加東市マスコット
加東伝の助

3月定例会

こいのぼりを揚げる意味は？

ほかの魚ではなくなぜ鯉なのでしょう。

- ①鯉は清流だけでなく、池や沼でも生きられる生命の強い魚だから、我が子にも元気に育ててほしいとの願いを込めました。
- ②鯉が激流や滝を登って、天に登り龍になったという中国の伝説があり、我が子の出世や成長を願いました。

開催日時 **5月11日(金)** 午後7時～
・とどろき荘
5月12日(土) 午後7時～
・社福祉センター
5月13日(日) 午後7時～
・下滝野公民館

報告内容 第1部/12月・3月定例会について
第2部/車座で議員と語ろう!

加東市議会HP
<http://www.city.kato.lg.jp/gikai/index.html>
右のQRコードからもご覧頂けます。



3月定例会が開催されました

皆さまに、ぜひお伝えしたいものを掲載します。



加東市マスコット 加東伝の助

■ 会期 3月1日～3月27日

一般会計補正予算(第10号)

こんな質問が来ました

【問】有線テレビ施設撤去事業8718万1千円減額の主な理由は。

【答】平成29年度当初予算1億7500万円計上。入札結果2億3544万円の契約となり、2カ年事業で年度割平成29年度8781万9千円、平成30年度1億4762万1千円を差引き、減額補正となった。
 【問】パークゴルフ場使用料65万円が減額になっているが、条例や規則に明記されていない用具代200円が徴収されているのは。
 【答】用具代については、本来は使用料ではなく、雑入に収入すべきものなので科

<内容>

- 議案審議(P2~P3)
 - ・条例制定…4件
 - ・補正予算…8件
 - ・条例一部改正…24件
 - ・その他案件…27件
- 新年度予算(P4~P5)…7件
- 一般質問(P12~P15)…7人

目を改める。
 【問】福祉タクシー料金助成費72万1千円が減額になっているが、制度改正後、一回の乗車で5枚が限度は、乗車一人に対してか。
 【答】例えば、福祉タクシー助成券所持者が4人乗れば20枚使えるようにしている。
 【問】公共施設整備基金に6億5000万円を積むというのだが、市民サービスに必要な財源が確保できたうえで積まれているのか。
 【答】無償化等の要望に対して、全て対応していくことが正しいやり方かどうかは、きちっと捉えていく必要があるが、必要なものは投資をしていく。
 【問】社の市街地に地籍調査が入るとのことだが、最近、区画整理・宅地分譲等でそれなりの精度で測量されたところも再度調査するのか。費用の問題もあり、かえって混乱を招く可能性もあると考えるが。
 【答】進めていくなかで県と調整していきたい。

平成29年度各会計補正予算(3月定例会分)

(単位：千円)

会計種別	補正額	補正後の額	主な内容		
一般会計(第10号)	△292,734	19,564,468	民生費△7,100万4千円 衛生費△4,146万9千円 農林水産業費△2,427万5千円 商工費△1,772万7千円 土木費△4億3,447万5千円 消防費△2,063万4千円 教育費△1億2,407万1千円 ほか		
特別会計	国民健康保険(第4号)	△395,408	4,451,586	総務費△631万4千円 保険給付費△1億7,640万円 共同事業拠出金△1億6,693万9千円 ほか	
	後期高齢者医療(第2号)	5,812	457,822	広域連合納付事業662万3千円 保険料還付事業△70万円 ほか	
	介護保険保険事業(第4号)	17,000	3,379,735	保険給付費3,600万円 地域支援事業費△1,246万6千円 ほか	
企業会計	水道事業(第5号)	収益的収入	8,155	1,509,474	給水収益800万円 長期前受金戻入△408万2千円 加入分担金300万円 ほか
		収益的支出	△16,738	1,247,150	負担金△148万円 委託料△772万3千円 固定資産除却費△718万3千円 ほか
		資本的収入	△395	213,083	水道未普及地域解消事業ほか工事負担金1,656万7千円 国庫補助金△1,696万2千円
		資本的支出	△74,618	697,983	老朽管更新事業実施設計ほか委託料△1,907万6千円 老朽管更新等工事請負費△5,614万2千円
	下水道事業(第4号)	収益的収入	△70,769	1,942,761	他会計負担金△101万4千円 他会計補助金△7,466万6千円 ほか
		収益的支出	△62,930	1,987,133	流域下水道維持管理負担金△2,400万円 ほか
		資本的収入	△44,653	1,047,956	企業債△3,220万円 国庫補助金△1,202万3千円 ほか
		資本的支出	△42,663	1,654,368	工事監理業務等委託料△1,872万4千円 市街地雨水対策事業等工事請負費△979万円 ほか
	病院事業(第4号)	収益的収入	28,177	2,444,414	入院収益5,092万8千円 ほか
		収益的支出	2,729	2,468,885	給与費△2,605万3千円 ほか
		資本的支出	△4,984	178,382	有形固定資産購入費△489万千円 ほか
	病院事業(第5号)	収益的支出	184	2,469,069	特別損失18万4千円

条例改正等

消防団条例の一部改正

総務文教常任委員会に付託
 (↓P 6)
 全会一致で可決

空家等の適切な管理に関する条例制定

産業厚生常任委員会に付託
 (↓P 7)
 全会一致で可決

介護保険条例の一部改正

産業厚生常任委員会に付託
 (↓P 7)
 全会一致で可決

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

産業厚生常任委員会に付託
 (↓P 7)
 全会一致で可決

指定住宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定

産業厚生常任委員会に付託
 (↓P 7)
 全会一致で可決

いじめ問題対策連絡協議会条例制定

総務文教常任委員会に付託
 (↓P 6)
 全会一致で可決

いじめ問題対策委員会条例制定

総務文教常任委員会に付託
 (↓P 6)
 全会一致で可決

第2次加東市総合計画を定める件

総合計画検討特別委員会に付託
 (↓P 8)
 全会一致で可決



加東市マスコット
加東伝の助

人事

監査委員の選任

小西勝之氏 (上滝野)
 全会一致で同意

公平委員会委員の選任

臼井正志氏 (上滝野)
 全会一致で同意

固定資産評価審査委員会委員の選任

井上 守氏 (松尾)
 大久保利政氏 (新町)
 安居正敏氏 (長貞)
 全会一致で同意

農業委員会の委員の任命

下山貞三氏 (下久米)
 宮田岩生氏 (梶原)
 野瀬 光氏 (光明寺)
 橋本政明氏 (長貞)
 宮脇栄一氏 (松沢)
 家永義彦氏 (窪田)
 萩原 雅氏 (掲鹿谷)
 國井久明氏 (沢部)
 藤浦春治氏 (森尾)
 藤本一信氏 (山国)
 小西輝明氏 (藤田)
 藤川克弘氏 (高岡)
 藤本賢一氏 (牧野)
 西嶋芳幸氏 (下鴨川)
 内藤秀幸氏 (東古瀬)
 全会一致で同意

議会諮問

人権擁護委員候補者の推薦

新谷裕亮氏 (少分谷)
 全会一致で適任と答申

平成30年度一般会計予算

予算特別委員会に付託
 (↓P 4)

賛成多数で可決

反対討論

東条地域小中一貫校の実施設設計で、プール・体育館の配置の変更と県道をまたぐ歩道橋については議会の了承を得ることなく安易に変更されたこと、変更により約10億の事業費が増額になったことを認めることはできない。
 (山本)

賛成討論

屋上にプールを設置することに關しては業者から安全だと聞いているが、それでも不安があるならば、総務文教常任委員会にて、他の業者を参考人として呼び、不安を払拭し、議会としても努力すべきである。小中一貫校の整備については児童数の偏在を考えると先延ばしにする訳にはいかない。
 (大畑)

第77回定例会 議決結果一覧

(賛否の分かれたもの)

○…賛成 ×…反対

議案番号	議案	大畑一千代	藤浦巧	高瀬俊介	長谷川幹雄	石井雅彦	岸本真知子	小川忠市	小紫泰良	磯貝邦夫	藤尾潔	安田朗	長谷川勝己	桑村繁則	山本通廣	二階一夫	井上茂和	議決結果
第 8 号	平成30年度加東市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決(賛成14反対1)

※その他の議案は全会一致で可決

新たな総合計画に基づく『まちづくり』がスタート

平成30年度予算は、15名の委員で構成する予算特別委員会（長谷川勝己委員長）を設置して3月7日から三日間にわたり審議し、一般会計については、賛成多数で、他の会計については全会一致で承認した。
※3月末時点での部署名で表示しています。

病院事業部

【問】入院収益が約14%収入増となっているが、何か裏付けはあるのか。

【答】新しい医師が来られること。また、一時的な数字だけで多くの入院患者数を見込んでいたわけではなく、実績に基づき一日当たり98人と見込んでこの数字となっている。

上下水道部

【問】滝野工業団地汚水管布設工事だが、市単独で事業を行う理由は。

【答】工業団地区域内の下水道未整備区域に、工場等が来るという問い合わせがあり、整備する必要が生じた。受益面積が少ないので、補助事業にはならないため単独事業で整備する。

【問】下水処理場統合整備事業であるが、まだ25年くらいしか経っておらず、耐用年数からしても大丈夫と考

【答】機器によって違うが、耐用年数というよりも処理場をなくして統合する方が将来に向けて経費削減につながるの考えである。

【問】弁護士等業務委託料が500万円計上されているが、どのような内容か。

【答】今のところ一件（兵庫教育大学の訴訟に関するもの）であるが、今後の滞納者に対しての費用として計上している。

福祉部

【問】福祉センター管理運営事業関係で、福祉センター11672万9千円、東条福祉センター1570万円となっている。この根拠はどうなっているのか。

【答】福祉センターにおいては、現在5年間の指定管理期間中であるため、例年同じ額の計上となる。とどろき荘については平成30年3月に指定管理が始まり、この度の改修工事を受けて、運

営形態を改めたので、その中で試算をし直して全期間中の指定管理料から新たに指定管理料を算定し直し、水道光熱費等見直した金額である。



加東市東条福祉センターとどろき荘

【問】訪問介護事業所の運営は現在市でやっているが、それが社会福祉協議会に移した理由は。

【答】訪問介護事業所の運営を市が直営でやっているのは、県内では加東市だけである。事業仕訳でこれについて検討すべきと指摘を受け、平成29年度を期限として対応するとしていた。平成30年度加東市社会福祉協議会に受けていただいた。

まち・農整備部土木課

【問】通学の安全対策費が500万円計上されている。昨年も400万円計上されていたが社郵便局前工事時期がこの三月になつてい

【答】おっしゃる通り優先的にやるべきであったが、発注が遅れたということ以後気を付ける。

【問】市道上中牧野線の改良工事が上がっているが内容は。

【答】市道上中牧野線の状態として道路幅は確保されているが、カーブが多くあるため、今年度現地調査・詳細設計を行う。



市道上中牧野線

地域創造部

【問】宿泊施設の誘致に伴う効果検証業務委託料として、759万円上がっているが、市内企業からどれくらいの要望があるのか。

【答】市内工業団地、特に滝野工業団地、社工業団地の約半数強の企業からホテルの誘致についての要望がある。工業団地の利用、観光客の利用、またインバウンドで姫路城を訪れた宿泊利用も含めて委託事業として調査を進める。

教育委員会

【問】東条地域小中一貫校建設費を46億円で収めると言っているが、そんなことができるのか。

【答】まず、プロポーザルで業者から提案があり、ベースの部分からその段階においての見積もりは46億円となっている。何もない所から46億円と言っているのではないことをご承知願いたい。

【問】東条地域の小中学校にはエアコン等の整備、更新の予算が計上されていないが、平成33年に小中一貫校

が開校予定とされているのでという事か。

【答】東条地域の学校もほかの地域と同じようにエアコン、防犯カメラの耐用年数が来ているが、平成33年に小中一貫校が開校するため、この3年間は補修メンテナンスで対応していく。ただ、補修メンテナンスができないレベルで壊れた場合はその時点で対応する。

総務部

【問】公共広場整備事業であるが、災害時のみの対応でこれだけの費用をかけて、ただ広場として置いておくだけか。



公共広場用地

【答】災害時には物資集積地や避難場所として使用する

が、基本的には多目的広場でイベント等の臨時駐車場や普段は市民の憩いの広場として健康増進利用、また新設認定ことも園職員の駐車場として活用する。

協働部

【問】市運営有償運送運行業務委託料（新規導入予定地域）となっているが、この地域はどこか。

【答】導入地域については、今のところまだ確定はしていないが、東条地域にいくつか候補地があり、地区と協議しているところである。協議が整った時点で導入を考えている。

【問】東条地域への自主運行バス予算を計上しているが他の地域での自主運行バスの対応は。

【答】並行して色々な地域から声を掛けていただいているので、予算的には一地域しか計上していないが、話が順調にいった場合には、補正予算で対応していく。

市民生活部

【問】天神郵便局で証明書を交付しているが、コンビニ交付している中で今までど

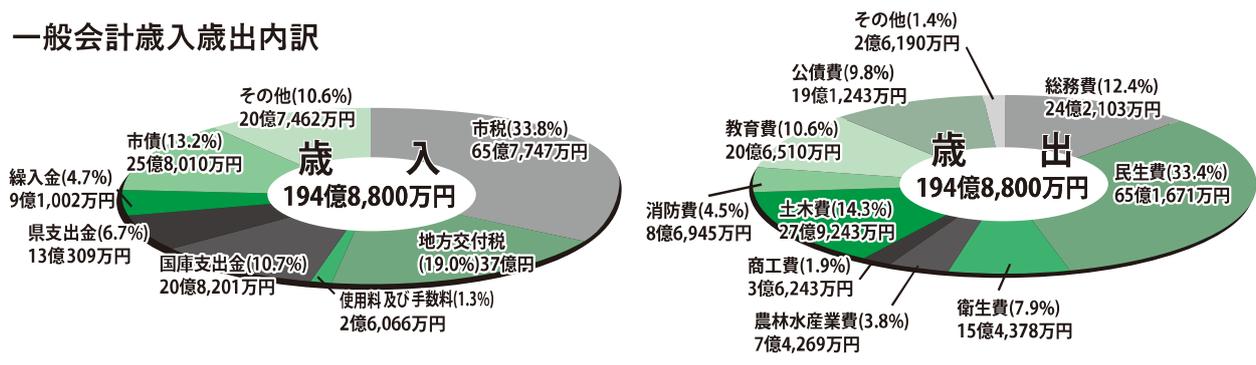
おり天神郵便局で交付を続けるのか。

【答】天神郵便局の窓口で平成26年2月から証明書交付を始めており、まず5年という期限がある。コンビニ交付も始めているが、天神郵便局もコンスタントに利用されている現状を踏まえ、コンビニとの絡みも見極めながら検討していく。



天神郵便局

一般会計歳入歳出内訳



東条地域小中一貫校 基本設計案が示された!!

こんな調査をしました

付託議案審査

消防団条例の一部改正

【要旨】消防庁から、消防団の充実強化の一環として消防団員の報酬の引き上げ通知を受け、所要の改正を行うものである。

【問】今回改正された報酬は、近隣市と比較してどの程度のレベルか。

【答】北播磨4市と、三田市、篠山市の6市の平均額とほぼ同額である。

【問】団員確保に効果は。

【答】報酬だけでは無理であるが、市役所分団や今後予定している女性分団等で補完していく。

全会一致で委員会可決

役職	現行	改正
団長年額	205,000	205,000
副団長//	123,000	123,000
小隊長//	55,000	77,000
分団長//	25,000	36,000
副分団長//	13,500	18,000
部長//	9,500	13,000
班長//	8,000	12,000
団員//	7,000	11,000

いじめ問題対策連絡協議会 条例制定

【要旨】学校と関係機関が連携し、いじめ相談の共通理解および問題の迅速な解決を図る。

【問】総合教育会議との関係は。

【答】総合教育会議は、市長と教育委員会が、いじめについて話し合いをする場であり、今回提案のいじめ問題対策連絡協議会は25人の委員で組織し、協議いただき総合教育会議に提案等をしていただく機関である。

全会一致で委員会可決

いじめ問題対策委員会条例 制定

【要旨】いじめによる重大事態に対処および再発防止を図るため、6人以内の委員で構成する。

【問】この条例は、規則で制定できないのか。

【答】この条例は教育機関の附属機関として置いたため、あえて条例化している。

全会一致で委員会可決

所管事務調査

東条地域小中一貫校の基本設計(案)について

【要旨】県道から離れた南側に校舎を配置、騒音軽減を図り、また、北側には小運動場を配置、公園は調整池を含めて東側に整備、住宅環境に配慮している。なお、現中学校と新校舎を歩道橋でつなぎ現在のグラウンドも使用し、校舎を取り壊し、敷地を駐車場として利用する。駐車台数は最大219台である。

【問】屋上にプールを作る計画は当初からか。

【答】プロポーザルで提案のあった4者とも屋上にプールを配置する案であった。また、先進校を視察したが、多くの学校が屋上にプールを配置しており、この設計案に違和感はなかった。

【問】1階の交流ラウンジはどれくらいの人数に対応できるのか。

【答】80人程度利用可能である。

小中一貫校全体配置図(基本設計(案))





※管理不全な状態にある空家の現地調査も行った。(社地域1件、東条地域1件)

- ①空家等の発生の抑制
- ②管理不全な空家等の防止・解消
- ③空家等の有効活用
- ④推進体制の構築

【計画の内容】

平成30年度から平成34年度までの5年間

【実態調査結果】平成28年度市内の空家は1606件(社地域793件、滝野地域234件、東条地域579件)

【計画の期間】

【計画の内容】

こんな報告を受けました

国民健康保険の広域化について

【内容】平成30年度からは都道府県が市町村とともに保険者となり安定的な持続を図る。

【納付金額】

各市町の納付金は、県全体の保険給付費等の見込を立て、各市町の被保険者数、世帯数、所得の割合を基に決定される。

北播磨5市1町の比較

平成29年度【医療分】

区分 団体名	最新税率 改正年	区分		賦課 限度額	1人当たり 調定額(円)	算定表 医療費指数		
		所得割(%)	資産割(%)					
小野市	H27	8.20	26,000	25,000	54万円	68,279	1.09	
西脇市	H27	7.90	10.00	26,000	25,000	54万円	66,443	1.06
三木市	H27	5.90	24,000	19,500	54万円	55,528	1.02	
加西市	H27	7.70	27,000	26,000	54万円	69,656	1.04	
加東市	H27	6.64	26,600	21,500	54万円	64,130	1.04	
多可町	H27	7.20	24,600	19,800	54万円	65,102	1.00	

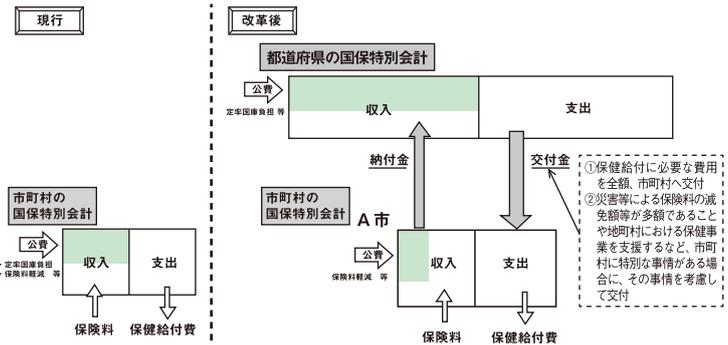
※医療費指数は各年齢別換算での全国平均との比較による

県平均 1.02

【各種計画の報告】

策定
高年齢者保険福祉計画・第7期
介護保険事業計画
(平成30年度～平成32年度)
障害者基本計画
(平成30年度～平成35年度)
第5期障害福祉計画・第1期
障害児福祉計画
(平成30年度～平成32年度)
進捗状況
子ども子育て支援事業計画
(平成27年度～平成31年度)

改革後の国保財政の仕組み

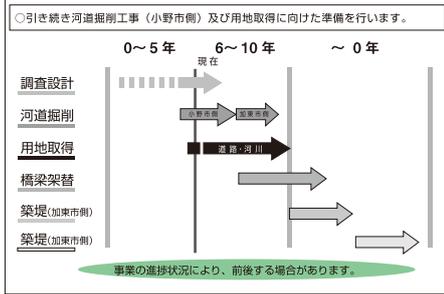


新大門橋完成イメージ

【目的・内容】架橋後約80年が経過し老朽化が進んでいるため、現在の基準に適合した橋に架け替え、小学校への通学路に歩道を設置、または、歩道を設置しない区間は路肩の拡張を行い自転車および歩行者の安全な通行を確保。

●大門橋架替・歩道設置事業

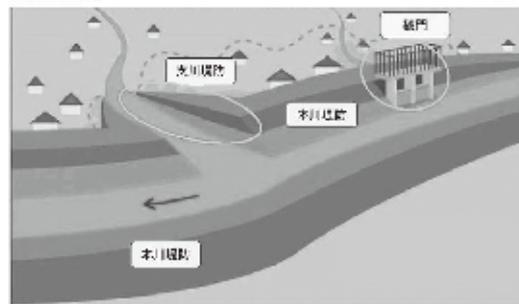
今後の進め方



●加古川河川改修について

●大門橋周辺河川改修

支川対策



河支川にも、本川からの逆流による氾濫を防ぐための堤防や欄干等を整備することにより、本川・支川両方からの氾濫リスクが軽減されます。

●河高・下滝野地区支川対策

付託議案審査

【条例の制定】
空家等の適切な管理に関する条例
指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

【条例の一部改正】

介護保険条例の一部改正
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
全て全会一致で委員会可決

総合計画検討特別委員会

第2次加東市総合計画は、昨年の3月定例会において当特別委員会を設置した。これまでに10回の調査、審議を重ね、本年3月14日に最終の審査を行った。

委員会ではこれまでに41の主要施策等について議会から意見を提出し、理事者と意見を交わし、慎重に審議し基本構想と前期基本計画と併せて全会一致で可決した。

総合計画は、市の最上位の計画であり、今後10年間（平成30年～平成39年）のまちづくりの指針となるものである。
限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用し選択と集中の施策を展開するため、継続する事業、新たに取組む事業などを明確にし、人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向との整合を図ることとして、4つの重点戦略を掲げ、10の政策を示した。

重点戦略

- 1・力強い産業としごとづくり
- 2・誇れる選ばれる加東ブランドづくり
- 3・加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり
- 4・安全・安心で快適な住みよいまちづくり

政策

- ① 未来を創造する子どもたちを育む学びのまち
- ② 学習環境が充実した文化あふれるまち
- ③ ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち
- ④ 子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち
- ⑤ 地域産業が躍動する活力あふれるまち
- ⑥ 豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち
- ⑦ 安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち
- ⑧ 戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち

⑨ 安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち

⑩ 公平・中立なまちづくりに取り組むまち

全会一致で委員会可決

委員会採決後に小川委員から、商工業政策等に慎重に取り組むことを趣旨とした附帯決議案が提出された。

反対討論

これまでに今日を含めて11回の委員会を開催し、理事者と議会は十分に議論を交わし検討した。先ほど原案を全会一致で可決しており個別の政策に附帯を付けるのは、一部反対していると思われるので附帯決議に反対する。（大畑）

賛成討論

商工業の活性化では、委員会でも実施計画やアクションプランを策定するよう求めてきたが取り入れてもらえなかつた経緯がある。そのことを附帯に付けるべきと賛成する。（桑村）

賛成少数で委員会否決

賛成者（長谷川幹、石井、小川、桑村、井上）

合同審査会

理事者から公共施設適正配置計画（年次計画）の見直しを提示され、それに連動する財政計画を含めて、総務文教・産業厚生との2つの常任委員会合同で審査を行った。

市長所管施設では事業費の中に人件費を含んでいたことを除外する訂正が示され、11年間の事業費を約13億5200万円減額するとした。（下表参照）

【問】教育委員会所管施設の今後11年間の概算費用が約47億円増額となったのは当初の計画、見積もりがあまかつたのでは。

【答】東条地域の小中一貫校では地域の要望を一方的に受け入れて予算が膨らんだのではないが、初めから入れておくべきものもあつたかと思うのであまかつた点はある。

平成38年度見込額
基金 約107億円
市債 約276億円

11年間（平成27年度から平成37年度）の合計

市長所管施設

単位 百万円

	臨時	経常	合計
当初事業費	6,114	4,285	10,399
変更後事業費	6,141	2,906	9,047
差額	27	△1,379	△1,352

教育委員会所管施設

単位 百万円

	臨時	経常	合計
当初事業費	11,571	2,690	14,261
変更後事業費	16,242	2,670	18,912
差額	4,671	△20	4,651

市役所組織大幅に改編

委員会の所管が変わります!



加東市マスコット
加東佐の助

委員会条例の一部改正

4月1日からの市役所組織改編に伴い、議会においても委員会の所管等見直しが生じたため、条例の一部を改正する。

総務文教・産業厚生の常任委員会の名称は変更せず、委員会の所管を以下の通り改正する。

総務文教常任委員会(8人)

- ・秘書室
- ・まちづくり政策部
- ・総務財政部
- ・市民協働部
- ・会計課
- ・教育委員会事務局教育振興部
- ・教育委員会事務局こども未来部
- ・選挙管理委員会
- ・監査委員
- ・公平委員会
- ・固定資産評価審査委員会
- ・その他、他の常任委員会に属さない事項

産業厚生常任委員会(8人)

- ・健康福祉部
- ・産業振興部
- ・都市整備部
- ・上下水道部
- ・病院事業部
- ・農業委員会

また、第18条第1項において、委員会の傍聴について、委員長の許可制であったものを議会基本条例に基づき原則公開とし、第2項において、前項の規定にかかわらず、委員会の議決により傍聴を認めないことができることと定めた。

施行日
平成30年4月1日

○議会運営委員会で検討し、本会議第3日に上程。
全会一致で可決された。

議会日誌

《主なもの》



<p>17日 議会広報委員会 総務文教常任委員会 (奈良県香芝市 行政視察)</p> <p>16日 議会広報委員会</p> <p>11日 議会広報委員会</p> <p>10日 産業厚生常任委員会</p> <p>5日 議会広報委員会 北播磨清掃事務組合議会 北はりま消防組合議会</p>	<p>1月</p> <p>5日 議会広報委員会 北はりま消防組合議会 産業厚生常任委員会</p> <p>10日 議会広報委員会</p> <p>11日 議会広報委員会</p> <p>16日 議会広報委員会 総務文教常任委員会 (奈良県香芝市 行政視察)</p> <p>17日 議会広報委員会 総務文教常任委員会</p> <p>22日 議会I C T推進部会 議会I C T推進部会 議会I C T推進部会 議会I C T推進部会 (タブレット研修)</p> <p>21日 東播・淡路市議会議長会 定例会</p> <p>23日 総合計画検討特別委員会 総務文教常任委員会</p> <p>25日 議会基本条例検討特別委員会</p> <p>26日 議会基本条例検討特別委員会</p> <p>29日 議会運営委員会</p>	<p>2月</p> <p>5日 公務災害補償組合議会 産業厚生常任委員会</p> <p>6日 山口県宇部市、岩国市 (行政視察)</p> <p>7日 兵庫県市議会議長会総会</p> <p>8日 議会I C T推進部会</p> <p>9日 総務文教常任委員会</p> <p>13日 議会基本条例検討特別委員会 議会基本条例検討特別委員会 北播磨清掃事務組合議会 北播磨内陸医務事業組合議会 北播磨衛生事務組合議会 産業厚生常任委員会 北播磨こども発達支援センター事務組合議会</p>	<p>3月</p> <p>1日 第77回加東市議会定例会 (初日)</p> <p>2日 総務文教常任委員会 議会広報委員会</p> <p>5日 産業厚生常任委員会</p> <p>6日 合同審査会</p> <p>7日 予算特別委員会</p> <p>8日 予算特別委員会</p> <p>12日 予算特別委員会</p> <p>13日 合同審査会</p> <p>14日 総合計画検討特別委員会 議会基本条例検討特別委員会</p> <p>16日 退職手当組合議会</p> <p>19日 議会運営委員会</p> <p>20日 議員研修会 (タブレット研修)</p> <p>23日 議会報告会実行委員会 議会I C T推進部会</p> <p>27日 議会I C T推進部会</p> <p>27日 第77回加東市議会定例会 (第3日) 全員協議会 議会運営委員会</p>	<p>1月</p> <p>5日 議会広報委員会 北はりま消防組合議会 産業厚生常任委員会</p> <p>10日 議会広報委員会</p> <p>11日 議会広報委員会</p> <p>16日 議会広報委員会 総務文教常任委員会 (奈良県香芝市 行政視察)</p> <p>17日 議会広報委員会 総務文教常任委員会</p> <p>22日 議会I C T推進部会 議会I C T推進部会 議会I C T推進部会 議会I C T推進部会 (タブレット研修)</p> <p>21日 東播・淡路市議会議長会 定例会</p> <p>23日 総合計画検討特別委員会 総務文教常任委員会</p> <p>25日 議会基本条例検討特別委員会</p> <p>26日 議会基本条例検討特別委員会</p> <p>29日 議会運営委員会</p>
--	--	--	---	--

香芝市役所視察風景



総務文教常任委員会

公共交通の視察に行ってきました

平成30年1月17日 奈良県香芝市

香芝市はこんな街

●面積は24.23km²（加東市の約6分の1）でそのうち市街化地区は12.428km²。大阪のベットタウンとして発展している市で、人口は加東市の約2倍の7万9023人である。高齢化率が21.6%と低い市であるが、当初に開発された地域では買い物等に不便を感じる高齢者もあり地域格差が生じている。

デマンド交通

「乗合タクシー」について

●買い物等に不便を感じる高齢者の移動手段としてドアtoドアの考えにより乗合タクシーを運行している。
●経費的には、約4200万円の費用が掛っているが、利用料は一律200円と低く抑えている。当初、利用料金を300円で提案したが、住民アンケートや懇談会等の話し合いのなかで、200円になった。

コミュニティバス

について

●市街地においてはコミュニティバスを運行し、通勤時には満員になるほど市民生活に定着している。
●約4000万円の費用が掛っているがこちらも利用料は一律200円と低く抑えている。



乗合タクシー

●加東市と香芝市は人口、面積、市街化率等を見ても同一には論じられないが、市役所の担当課の公共交通に対しての思い、熱意には感嘆し大変参考になった。

議会ICT推進部会で研修会に参加しました！



平成30年1月22日、自治体向けICT推進セミナーに参加した。

安城市議会の議会改革の取り組みの一環として、タブレットを使い、行政と同時進行ではなく議会先行で改革を行った旨の発表があった。

多くの議会から担当者が参加されていたが、これからスタートするところが多く、加東市議会では議場での電子機器の使用を進めており、一歩先に進んでいるように感じた。

今後、いかにランニングコストを抑えた議会運営を行うかが課題である。



産業厚生常任委員会

行政視察に行ってきました

平成30年 2月6日 山口県宇部市
2月7日 岩国市

宇部市

「創業支援と、 うべ元気プラン」 について

●平成24年度に「中小企業振興基本条例」を制定し、2年後に実施計画の策定と「起業サポートネットワーク」を構築した。支援メニューも多く、事業資金の融資の保証料も市が全額補助している。

●加東市でも「商工業振興基本条例」を制定しているが、実施計画策定やきめ細かい支援体制の必要性を感じた。

宇部市

「子育て支援」について

●病児・病後児保育事業を市内6箇所で開催しニーズに応えている。
●アフタースタールの利用料が加東市の3分の1である。
●「赤ちゃんの駅」という子育て支援事業を市全体で行っている。

赤ちゃんの駅

「赤ちゃんの駅」とは、子育て家庭の外出支援と社会全体で子育てを支援する意識を醸成するため、乳幼児を連れた保護者が、外出時におむつ替えや授乳などのために気軽に自由に立ち寄ることができ、宇部市が登録した民間、公共の施設。（利用は無料。）

出典：宇部市ホームページ



赤ちゃんの駅

岩国市

「地域医療計画」 について

●市民病院と医師会が密な連携をとり、継続的に健康づくり等の講演会を開催して市民への周知を図っている。
●市民への地域医療満足度調査を毎年実施し、実情を把握している。

議員研修会を開催しました！

平成30年2月20日に三重県地方自治研究センターの高沖秀宜氏を迎えて、「事前審議および討議と合意形成について」と題して議員研修会を開催した。



『議会改革とは何か』

- 議員不信をなくすこと
- 議会特権をなくすこと
- 議会審議をどれだけしているか

と指摘を受け、今後議会として取り組む姿勢を痛感した研修であった。





課長のセクハラ発言及び
人事関係について

藤浦 巧 議員

問 2月22日神戸新聞に「課長が不適切な言動」という記事が掲載されたが、非常に遺憾であると申し上げ、市当局に適切な対応を望むものだが、次のことについて質問する。課長のセクハラ発言についての考え及び今後の職員管理等についての考えを市長にお尋ねする。

答 職員の不適切な言動、セクハラの疑いについての報道は大変残念に思っている。常日頃から注意喚起をしてきた中でのことであり、このような問題を起すことには遺憾である。この件については職員懲戒審査委員会に審査を付議しており、答申に基づき適正に対応する。

今後については、全職員に対し全体の奉仕者としての自覚を持ち言動には特に注意を払い、綱紀の保持についての通達を出し、今後二度とこのような問題を起こさないとともに市民の信頼回復に努めていくよう、指導を徹底していく。

問 人事異動については平均的には3年から5年程度かと思われるが、あまり短期間で異動させると職員に大きな負担を与え、業務にも悪い影響を及ぼすと考えるが、実態はどの程度か。また、その考え方、方針等につ

いても質問する。

答 新任職員についてはジョブローテーションの考えに基づき、将来各職場で役立つ知識、技術を習得させるため、10年間で三つの職場を経験させ、その後については5年程度を基準に異動させている。

問 職員研修について質問する。行政の一般知識、専門知識は定期的に実施されていると思うが、ハラスメントに対応した研修を実施しているのか。

答 ハラスメントの研修については加東市職場におけるハラスメント防止に関する規程に基づき総務課人事係が中心となり、全職員を対象にして、定期的に講義式研修、DVDの視聴による研修を行っている。



ドウダンツツジ



生活困窮者の支援の充実について

桑村 繁則 議員

問 生活困窮者自立支援制度に対する考え方と現状と課題について。

答 自立支援事業は、重要性が増していくとの認識の下、必須事業の「自立相談支援」「住宅確保給付金」事業を実施し、任意事業としては「就労準備支援」「一時生活支援」の二つの事業を実施している。相談受け入れ態勢は、スーパードバイザー1名と専任の嘱託職員2名を配置すると共に平成29年度から社会福祉協議会に相談業務の一部を委託している。今後は委託業務の範囲を拡充し、支援業務を充実していく。課題としては、一つは相談に至らない人に対していかに支援の手を差し伸べていくか。二つ目は一人でも多く自立につなげていくこと。周知については、民生児童委員などと連携した情報発信やリーフレットを用いたの制度周知を図る。また、広報誌やケーブルテレビを活用して広報にも力を入れ、制度の周知に努めていく。

問 外国籍居住者との共生社会についてどのようなことをしているか。

答 国際交流協会と共同して情報や必要な手続き、日常生活を記載した外国語生活ガイドブックを発行している。Bio等で日本語教室を開催して異文化共生社会づくりに推進している。ま

た、独自に相談対応や市民や企業の要請による通訳、翻訳の事業を支援している。交通ルール等については、防災課、警察、市内企業と連携して徹底を図る。地区、自治会の加入を含めて地域との関係が非常に重要であると捉えられているが、現在、進んでいない現状であり区長会のご意見を聞きながら協議検討をしていく。

問 外国籍の児童生徒の実態について

答 市内公立小中学校では、17名が在籍している。そのうち2名は日本語の習得が十分でないので、言語力を有する多文化共生サポーターを県教育委員会が配置し、通訳や翻訳を行いコミュニケーションの円滑を図っている。サポーターは生活適応や学習支援、心の安定を図ると共に保護者の説明等の補助をおこなっている。また、市費で週一回の追加派遣により学校生活への適応を促進している。





平成29年度加東市学校教育の進展の評価と 平成30年度の基本方針について

小紫 泰良 議員

問 平成30年度の加東市学校教育の基本方針は。

答 平成30年度も引き続き、人間力の育成の基本理念のもと、生きる力を基礎としてふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成を目指す。

問 いじめの状況は。

答 今年度2月末現在で88件のいじめ事案を確認した。いじめの早期発見、早期対応が出来る組織体制を各学校に作り、チーム学校として指導支援を行っている。指導後にいじめが継続しないようにすべてのいじめ事案の被害者について、3ヶ月以上の教育相談を実施し被害者の支援に努めている。

問 不登校の状況は。

答 不登校は、小学校が13名。中学校が25名となっている。当該児童生徒に対しては、不登校の背景となっている心の問題や家庭環境等の改善に向け、関係教職員が連携をして粘り強く取り組んでいる。

問 万引きの状況は。

答 万引きについては、小学校で6件、中学校で4件発生している。万引きの常習化、グループ化を防ぐため、万引き防止対策会議を開催し、店舗だけでなく学校、警察が連携し対策を講じている。



こども園への睡眠センサーの導入について

問 睡眠センサーは、眠っている乳児の体の動き、呼吸の停止や継続的なうつぶせ寝状態を検知した場合に警告を出すものであるが、乳幼児の睡眠中の事故を無くすために乳幼児の見守りにおいて、安全対策の強化及び保育士の心理的負担の軽減を目的として睡眠センサーを導入してはどうか。

答 睡眠センサーは、職員の業務の補足につながるものであるが、逆に、睡眠センサーの設置等に今以上に人手が必要になることも考えられる。保育現場の声も確認しつつ、当面は現状の実施内容の中で徹底した安全管理を行うよう再度啓発し、教育・保育施設等での、重大事故の予防、防止に努めていく。

議長を通じての、一部議員による 市長への申し入れについて

大畑 一千代 議員



問 昨年12月、東条地域小中一貫校整備に関し、議会運営委員会副委員長の小川議員、同委員長で総務文教常任委員会委員の安田議員、総務文教常任委員会委員の山本議員・長谷川勝己議員・磯貝副議長、産業厚生常任委員会委員長の小紫議員、監査委員の石井議員、桑村議員の8人から、「体育館とプールを校舎とともに整備することは、議会が議決した計画の議案本文ではないとしても方向性の変更は認められない」と、市長に申し入れるよう藤尾議長に文書が提出され、議長は議会の意思決定もせずに、議長室において市長にその写しを渡してしまった。

東条地域小中一貫校の整備は、総務文教常任委員会での調査・研究の取組が真つ最中の課題。「疑義がある」「委員会の取組が不十分」と思うのなら、まず委員会へ申し入れすべき。委員会や議会ですっかりと取り組むのが先決。それとせずに市長へ申し入れるのは、議員自らの議会軽視であり総務文教常任委員会の存在意義を否定するもの。本会議での一般質問の必要性や意義も価値もなくなる。議会という組織のことを全く理解していない。

議員全員協議会で藤尾議長に質しても、今後同様に扱うとのこと。

今後このような申し入れが続くことになるが、市長の対応は。

答 まずは、申入書を出されるような事態に陥らないよう適時適切に情報提供していく。

このようなやり方が正しいかどうかは、議会で議論していただきたい。

また、議会の議決に基づく事務を誠実に履行する義務を負う執行機関と議決機関である議会とは、互いに「侵さず、侵されず」の原則を保っていくべき。

兵庫教育大学との連携について

問 兵庫教育大学は本年、40周年。30周年では、連携して記念事業を展開したり、大学図書館の整備・充実を支援した。今回は、地元市としてどのような記念事業を実施する予定なのか。これを機にさらに連携を深めるべきと考えるが。

答 大学は、40周年を大きな位置づけとしておらず、神戸市内で祝賀会を開催する程度とのことだが、学長は加東市との連携をさらに深めたい意向。他市にない新たな連携に向け、今後協議を進めていく。

その他の質問

米の作付け目安と、その後について

公共施設の

適正化に関する計画について



小川 忠市 議員

問 公共施設の適正化に関する計画を策定した元々の趣旨と市長が当初から言われていた「我々の案がベストだ」との思いは今も変わっていないか。

答 将来の市民のことを考え計画を策定した。その認識に変わりはないし、市民説明会で示した当初案が「最善」との思いは今も変わっていない。

問 計画策定の目的は行財政改革であったはずだ。市民へは事業費削減をベースに説明してきた経緯がある。年次計画（事業費）がかなり変更になっている。市民へ改めて事業費変更分も含めて情報提供すべきだ。

答 見直し後のものをホームページで公開し、広報紙、ケーブルテレビでの情報提供を前向きに検討する。

問 現東条中学校のプールや体育館を使用せず下へ新築するという方針は市長部局とどう調整して決定したのか。

答 変更の根拠を確認しながら政策会議等で調整して決定した。

問 当初から東条文化会館存続ありきの方針をもとに東条地域小中一貫校の整備を進めていないか。

答 NPO法人による3年間の取組み検証後の運営方針が決定されていないので、存続ありきの方針をもとに整備を進めていない。

問 当初から小中一貫校開校時点で東条文化会館が存在していないという想定や、閉館となった場合にその敷地を小中一貫校用地として利用することは想定していなかったのか。

答 平成33年度開校となると、平成29年度の設計段階では東条文化会館は存在しているため、その存在を否定して計画を進めるわけにはいかない。

問 東条文化会館の存廃の方向性が決まるまで設計を待つべきではないか。

答 基本設計をもとに平成30年度は実施設計に取り組む。仮に建物の配置等を変えらるると一から設計をやり直さなければならぬ状況となり、平成33年度の開校が難しくなるため設計を待つことはできない。

問 今後は超高齢化に伴う社会保障費やインフラ整備費も増額となってくるなかで、学校整備費だけに多くの財源をつぎ込むことには賛成できない。市長が述べられた「将来の市民に負担をかけない」というのが適正配置計画の大前提である。その趣旨を踏まえて慎重に事業を執行すべきと思うが。

答 (市長) 私もその強い思いを持っている。今後は説明が後追いににならないようきっちりと進めていきたい。そこを十分理解していただき、今後の推進に是非協力願いたい。



石井 雅彦 議員

小中学校での午睡について

問 福岡県のある中学校で、生徒が午後の授業に集中して臨めるように、一斉に昼寝をする時間（午睡）を設けた。また、東播磨地域の中学校でも生徒会が企画して同様の昼休み後10分間の昼寝時間を設けた。厚生労働省でも平成26年に、午後の早い時刻に30分以内の短い昼寝をすることが眠気によって下がる作業効率の改善に効果的だと昼寝を提唱している。そこで、加東市でも試験的に、まず中学校でこの午睡の時間を取り入れてはと思うが。

答 市内の小中学校の生活実態調査での就寝・起床時刻に関するデータを把握しており、学年が上がるにつれて就寝・起床時刻が遅くなり、中3では7割弱の生徒が夜11時以降に寝ているといった現状である。そこで長期休業前の保護者懇談会で家庭と連携した指導を進めていく。また、保護者自身の生活習慣を見直し、家庭全体の課題として考えることが必要でもあると考える。なお、午睡については、一定の効果は期待できるが始業時間の変更、給食の準備時間や放課後の時間の確保から現状ではたとえ10分間でも午睡を取り入れることは難しい。しかし、子どもたちの生活状況を見ながら今後このことについては研究を進めていきたい。

問 現状では中学生の午前と午後で授業態度が変わっていることはないのか。

答 大きな違いはなく、給食後に掃除をして5時間目に入るが、眠気も少しはあるのではと思う。

問 生活実態調査で改善はされたのか。

答 養護教諭が主に生徒たちに指導をしており、少しずつ状況は変わってきているのではないかと考えている。

問 市の教育の基本方針の中で健やかな身体をはぐくむとあるが、睡眠は成長期の子どもたちには重要であると思う。各中学校できめ細やかな対応は現在されているのか。

答 十分な睡眠は子供たちの健全な成長にとって欠かすことのできないものだとして認識している。今後も生活指導担当を中心に生徒たちには話をしていきたい。改善に努めたい。



午睡イメージ



交通弱者と公共交通施策について

磯貝 邦夫 議員

問 地域公共交通は自治体や交通事業者の責務として交通政策基本法に市民や交通弱者（買い物難民）の移動手段を確保することを目的とすると定められている。そこで今こそ自主運行バス以外の新交通システムとしてコミバス・デマンドタクシーへの実施に取り組むべきと思うが方針について。

答 自主運行バスの新たな地域の運行に取り組み、移動に困られている方の移動手段を確保していく。今後導入地域を決定していく、国への申請、車両の購入などの準備を進め、平成30年度中の運行を目指していく。導入の困難な場合には他の手段も検討する。

問 先ほど、まずは有償運送に取り組み、困難な場合に他の取り組みをするとの答弁であった。しかし、有償運送は、あくまで交通空白地を埋めるための手段。「現在自家用車を利用してきているが、運転できなかつた時に代替できる利便性のある新しいシステムを」「東条の松沢で折り返すバスがガラガラなのを見ると胸が痛む」という市民のパブリックコメントでの声も寄せられている。市長には新しい交通システムへの決意をぜひ示してほしい。加東市の交通弱者の数を把握しているか。

答 交通空白地などでアンケートを実施し、移動手段が徒歩や自転車の方ということで千人弱と推計している。

問 交通弱者は交通空白地だけではなく、市街地にも多く住まわれている。運転が困難な方は多い。市長に新たな取り組みへの決意を聞きたい。

答 先ほど東条地域のバスの乗車数が少ないという質問もあったが、これも地域と協議をして計画したもの。有償運送は、我々は成功事例ととらえている。

新しい交通システムへの移行と言われるが、加東市は自家用車依存の高い市。新しい交通システムを整備しても市民が移行するか疑問である。

いずれ必ず運転が困難になる。市民には「ともに考えましょう」と呼びかけているが、「市長、公共交通整備しても誰も乗れへん」との回答があるのが現実。

4月から機構改革を行い、交通政策係を設けて取り組んでいく。

問 法的には有償運送はバス・タクシーを補完するもの。交通システムの改革に取り組み決意を聞きたい。

答 受け止めさせていただく。

かとう手話フェスタ2017

★ 平成30年2月4日(日)
★ 滝野文化会館 大ホール

今年も参加しました!!

市内外から9チームが出演
議員チームは「魅せられたで賞」をいただきました!



加東市マスコット
加東伝の助



議員チームの発表

【演技種目】

「365歩のマーチ」

♪ 幸せは歩いてこない
だから歩いて
ゆくんだね～♪



他チームの発表



私が一番と思うものは、やはり加東市のコメであると思います。コメにも皆さんご承知のとおり食べるコメと、お酒にするコメがあります。

食べるコメも日本全国の産地よりおいしいコメだと自慢できると思います。気候、土壌、風土に恵まれた最高ランクに位置づけられ、生産される日本一の酒米、山田錦の一大産地でもある加東市。それを原料に作るお酒は左党の方には、どなたも最高の「加東のうまいモン！」と思っておられると思います。

山田錦は日本全国の酒蔵に出荷され、大吟醸など味わい深いお酒に変身します。最近では海外の日本食ブームにより、日本酒の愛飲家が増加し輸出も増えているようです。



また、2020年の東京オリンピックの開催に伴い、海外からの旅行者が増加することが予想され、日本食に合うお酒として一層の消費拡大につながるものとして、大きく期待されている日本酒です。

ちなみに、加東市のふるさと納税の返礼品の希望もダントツ一番で、加東市の知名度アップに貢献しています。

(藤浦 巧)

議会の傍聴にお越しく下さい

加東市役所5階に議場があります。

6月定例会の
主な予定
(いずれも
9時30分から)

6月1日(金)
6月7日(木)
6月8日(金)
6月15日(金)
6月26日(火)

本会議 議案審議
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
本会議 一般質問
本会議 議案審議

OKCV (121ch ※録画可能) および加東市議会HPで生放送もしていますのでご覧ください。
スマートフォン等で右のQRコードを読み取って『加東市議会』のホームページをご覧ください。
ホームページ <http://www.city.kato.lg.jp/gikai/index.html>
電子メール gikai@city.kato.lg.jp



編集後記

日本の四季の中で、私は春が最高だと感じています。なにもかもが躍動感にあふれる季節であり、川のせせらぎも、野山の息吹も人の命のように感じられ、愛おしさを感じます。

また、人の世界も白紙の紙に文字を書くような、すべての事柄がこの季節から始まるような気分になります。

子どもたちは希望にあふれ入学、進級に胸はずませ、新社会人は新しい職場に夢をふくらませていることでしょう。

市役所においても人事異動、また、新年度を迎え気分一新やる気にあふれている事でしょう。この気持ちをお忘れず、市民の負託に一所懸命に取り組んでいただきたいと念願するものです。

最後に、読者、市民の方々に我々広報委員会が手作りいたしました広報紙に対し、ご意見ご感想等いただければ幸いです。

(藤浦 巧)



東条川の桜並木

議会広報委員会

- 委員長 岸本真知子
- 副委員長 藤浦 巧
- 委員 二階 一夫
- 安田 朗
- 石井 雅彦
- 長谷川 幹雄
- 高瀬 俊介

発行 加東市議会
編集 議会広報委員会
発行日 平成30年5月1日

〒673-1493
兵庫県加東市社50番地
TEL 0795430385 (直通) FAX 0795427960